

令和2年度第2回教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和2年9月30日（水）14時

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3. 出席者

委員 11名

藤原 忠雄会長（富士大学経済学部教授）

川村 俊彦副会長（岩手県立花巻北高等学校 校長）

菊地 榮壽委員（花巻市校長会 中学校部会 役員（東和中学校 校長））

照井 義彦委員（花巻市私立幼稚園協議会 会長（みなみこども園 園長））

似内 利正委員（（一財）花巻市体育協会 会長）

藤田 甲之助委員（（公社）花巻市青年会議所理事長（㈱リスクバスターズ総合保険事務所））

中村 浩希委員（花巻市法人立保育所協議会 会長（第二若葉保育園 園長））

坂本 知彌委員（花巻学童クラブ 主任支援員）

瀬川 富貴子委員（ゆもと幼稚園PTA）

川村 均委員（公募委員）

菊池 敦子委員（公募委員）

4. 審議事項

- ・第3期花巻市教育振興基本計画について

5. 議事録

（小原教育企画課長）

開会に先立ちまして、会議の成立要件を確認させていただきます。本審議会の委員総数15名。高橋庄一委員、宮川琢夫委員、阿部衣絵委員、三井信義委員は欠席の旨、連絡をいただいております。本日の出席者は11名であり、半数以上の出席でございます。花巻市教育振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立することを申し上げます。それでは、ただ今から、令和2年度第2回花巻市教育振興審議会を開会いたします。

はじめに、花巻市教育委員会佐藤勝教育長より御挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

委員の皆様方には、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。まず最初に、お詫び申し上げますなければならないのは、本来であれば、事前に資料を全て送付した上の会議という予定でありましたが、資料が揃わず事前に御検討いただけなかったことについてお詫び申し上げます。前回の8月5日、大変暑い日でございましたが、令和元年度の事業実施についての点検と評価、そして令和2年度実施計画について御審議いただいたほか、第3期計画策定の趣旨を御説明し、諮問をさせていただきました。本日は、第3期計画第1章、第2章、第3章について御審議をお願いしたいと存じます。特に第3章につきましては、国でさまざま動きもあるところですが、ぜひ委員の皆様の専門の領域について、御意見を賜り、実態をしっかりと踏まえて、第4章の基本方針の実現に向けた取り組み、第5章、第6章に反映させてまいりたいと思っております。申し上げるまでもなく、教育というのは、家庭教育という非常に広い裾野があって、そして、社会教育あるいは生涯学習があって、そして、学校教育があるという、非常に広範な活動であります。この三者が連動して初めて、機能して効果が現れると思っております。そして、不易と流行の双方を睨んでの取り組みが肝心であると考えております。どうかそういった観点も踏まえ、個々の事業についてはもちろんでございますが、さまざまな視点から、ご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（小原教育企画課長）

続きまして、次第3審議に入らせていただきます。花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は藤原会長をお願いしたいと思います。藤原会長には一言御挨拶をいただいた後に進行をよろしくお願いいたします。

（藤原会長）

皆さんこんにちは。本日もよろしくお願いいたします。前回の8月5日は暑い日でしたが、ほぼ2カ月たったところでしょうか。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で緊張の連続でございましたが、7月に本県第1例の報告を受け、9月4日に23例目を数えたところですが、それからしばらくおさまっている傾向でございます。一昨日、本学で行われました公開講座では、東京で最も大きな信用金庫、城南信用金庫の理事長に講師としてお話いただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で東京の中小企業はものすごく大変な状況にあるということです。それで、4カ月分、月500万円の2,000万円を融資しても、年末、あるいは年初には底をつくのが見えているということです。企業理念として、貸すも親切、貸さぬも親切ということがあるけれども、何とかして貸してあげたい。ただ貸しても、先は見えているので、どうやって立て直して返せるかというところまで含めて信用金庫の仕事であるという話をされました。羽田空港のところに、ネットワーク施設を作っ

て、全ての全国の信用金庫、それから各種企業を結びつけるような取り組みをしながら、新たなビジネスモデルを誕生させるということで、大変な盛況であるということでありました。「岩手県では東京は非常に危険な場所で行ってはいけないという印象を持っているでしょうけれども」という前置きでお話をされましたが、本学でも東京に就職試験で行てくると、基本的には、2週間自宅待機ということで経過観察期間をとっておりますが、東京ではもうそういうことではございません。毎日200人ほども感染者が出ていますが、きちんとマスクをして、大人数での会食等を避ければ大丈夫であろうという常識になっているということです。これから、経済に注力していかなければ、そもそも成り立たないというお話をさせていただきました。

さて、一昨日、本日の資料をいただき拝見いたしました。これまでの5年間と変わらない点もありましたが、大きく変えるところ、また、新たに打ち出しているところも多く見られます。本日も内容が盛りだくさんですので、貴重な御意見が多数出ますことをお祈り申し上げまして、挨拶といたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速、審議に入らせていただきます。本日の審議案件は引き続き「第3期花巻市教育振興基本計画について」ということでございますが、本日の資料として、第2期花巻市教育振興基本計画の評価（No.1）、計画の策定に関する意見（No.2）、第3期花巻市教育振興基本計画（案）第1章から第3章（No.3-1,3-2）が、本日の審議案件となっております。

初めに「第2期花巻市教育振興基本計画の評価」について事務局から説明をお願いいたします。

（小原教育企画課長）

それでは、第3期花巻市教育振興基本計画について、御説明申し上げます。本日皆様に御審議いただく内容につきましては、ただ今藤原会長からお話がありましたとおり、大きく3点の内容となっております。1つ目は、来年度からの第3期花巻市教育振興基本計画の策定に当たり、現計画の振り返り・評価を行った上で進めることにつきまして、前回、8月5日の第1回審議会の際に皆さんとお約束をしておりましたので、まずは、この第2期計画の評価について、2点目は、前回の審議会で、委員の皆様から頂戴した意見の内容と次期計画への御意見の反映について、3点目は、前回策定スケジュールの中でお知らせいたしました、第3期基本計画案の第1章から3章までの部分、これら3点について、本日は御審議いただきたいと思いますと考えてございます。

それでは、1点目の第2期花巻市教育振興基本計画の評価について御説明させていただきます。着座して説明させていただきます。資料につきましては、資料No.1と付している数字を御覧いただきたいと思います。この資料1ページ目は、2ページ以降の評価の考え方、そして、資料の見方を記載しているものであります。第2期花巻市教育振興基本計画

の第4章、基本方針の実現に向けた取り組みにおきましては、政策分野別の基本方針を実現するための具体的な取り組みとその成果を検証するための指標を設定してございます。そこで、今般の評価におきましては、第一に、平成28年3月の計画作成時においては、成果指標として、現状の値と平成29年度時点の中間目標値、計画最終年度である令和2年度の目標値を設定しておりまして、この推移達成状況から、政策分野ごとの評価を記載させていただいております。また、この第4章部分は、項目ごとにそれぞれ課題、取り組み、事業という相関関係で計画を構成したところではありますが、課題の解決のための取り組みの実施状況として、実施達成できたものにはAを、実施・達成できなかったものがある場合はBを、未実施・未達成のものについてはCの3つによる評価を実施いたしまして、このうち、未達成が含まれる、B又はC評価の場合は、その理由をつけさせていただいておりますほか、第2期計画での取り組み内容を次期計画でどう反映するかといった方向性につきましては、継続、廃止、見直しの部分でさせていただいております。また、これに対応し、実施した事業・実績の内容を、1番右側の欄の(カ)に記載させていただいております。

それでは、具体の評価について御説明をさせていただきます。資料は2ページ目を御覧いただきたいと思います。1、子育て環境の充実、①成果指標の推移であります。成果指標は、まちづくり市民アンケートの、子育てしやすいまちと感じる市民の割合であります。評価の内容は、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、平成27年度から、第3子以降保育料等負担軽減事業に取り組み、多子世帯の経済的負担軽減を図るとともに、子育てガイドブックを発行し、子育て支援に関する情報提供を行ってございます。中間目標を設定した平成29年度の時点では、目標値を3.2ポイント下回っておりましたが、この年度以降、待機児童解消のため、保育士等への再就職支援貸付や家賃補助など、保育士の確保に努めるとともに、病後児保育室の開設、第3子以降保育料補助の対象者の拡充など、子育て環境の充実を図ったことにより、令和元年の時点で、令和2年度の目標値を上回る成果につながったものと考えられます。②課題解決のための取り組み事項の実施状況につきましては、評価がAで、次期計画でも継続する取り組みにつきましては、本日は説明を割愛させていただきたいと思います。(1)子育て支援の充実につきましては、子ども・子育て支援事業計画の推進による子育て支援の充実のうち、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、情報提供を行う取り組みにつきましては、保育園等の入所児童の増加に伴い、平成29年度から利用者が減少したため、評価はBとしておりますが、次期計画でも、引き続き、子育て講座を実施したり、子育て支援センターだよりの発行等による情報提供を行っていく計画でございます。放課後子供教室及び学童クラブの運営につきましては、評価がAで次期計画では、見直しとしておりますが、来年4月の大迫地域

小学校統合に伴いまして、内川目と亀ヶ森地区で実施しておりました放課後子供教室につきましては、令和2年度末に廃止する方針ではありますが、引き続き学童クラブに運営を委託する計画でございます。(2)家庭教育力の向上のうち、実施事業、子育て支援研修会につきましては、令和元年度で廃止してございます。各保育園で保護者向けの研修会を実施していたもので、平日の参加が困難といった事情により廃止にいたしました。次期計画では、よりニーズの高いニコニコせんせい体験事業といったものの充実・強化を図っていく予定としてございます。3ページをお願いしたいと思います。(3)就学前教育の充実、就学前プログラムの推進のうち、遊びの工夫に関する研修の継続については、ニコニコ元気っ子事業として、平成28年度に子供向けのコーディネーショントレーニングを、平成29年度、30年度には、保育士・指導者向けに事業を実施しておりましたが、体力作りに特化した保育事業につきましては、保育指針に照らした場合の保育内容には若干なじまない面もあったため、この内容につきましては、普段の保育活動の中で対応することとしたいと思っております。この事業につきましては、平成30年度をもって廃止したためにB評価をつけたところでございます。保育園・幼稚園の環境整備の促進のうち、待機児童の解消と保育士確保については、保育士確保により、待機児童の改善は図られましたが、解消までには至っていないため、評価はBということにしております。引き続き解消に向けた事業を実施していく計画でございます。私立保育園への支援につきましては、次期計画で見直しとしておりますが、保育の無償化に伴い、令和元年度を以て、幼稚園就園奨励補助を終了した部分の見直しでございます。発達に関する相談機能の充実のうち、こども発達相談センターの改築につきましては、次期計画で廃止としておりますが、平成30年度をもって改築を完了したものでございます。

続きまして4ページ目をお願いします。2、学校教育の充実であります。①成果指標の推移であります。この分野では岩手県学習定着度状況調査に基づく指標といたしまして、将来の夢や就きたい仕事など、具体的な目標を持っている児童生徒の割合、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合、児童生徒の学力の定着状況、これら4項目を、小中学校の別に設定していた指標でございます。この成果指標に対する評価ですが、将来の夢や就きたい仕事など、具体的な目標を持っている児童生徒につきましては、地域社会や児童の特性を生かした体験的学習活動により、小中学校ともに平成26年度時点の目標値が、平成29年度時点の中間目標値を上回り、改善傾向が数値として現れてございます。「運動やスポーツが好きな児童生徒」につきましては、体力向上実践推進事業や小中学校スポーツ振興事業等に取り組みまして、小学校では目標値を上回る結果が出ておりますが、中学校では、停滞している状況となっております。その要因でありますが、中学生女子の運動部活動等への参加時間が多いことや、

運動の必要性に対する意識の低さが考えられるところでございます。「自分にはよいところがあると思っている児童生徒」につきましては、児童生徒表彰事業や、生徒会ボランティア活動支援事業等に取り組み、小・中学校ともに、年度ごとのばらつきは見られますが、おおむね平成26年度時点の現状値以上で推移してございます。「児童生徒の学力」につきましては、学力向上推進事業や、教育研究所における教員研修等の取り組みにより、小中学校ともに岩手県平均とほぼ同等の定着状況でございます。5ページをお願いいたします。取り組み事項の実施状況、(1)学力の向上の、学力向上に向けた家庭・地域の理解促進のうち、スポーツ少年団・部活動の適正な活動時間の設定による家庭学習の充実につきましては、部活動の適正化は進んでおりますが、家庭学習時間につきましては、さらに改善を要するため、評価はBとしておりまして、次期計画でもガイドラインを策定し、しっかり取り入れることとしてございます。6ページ目(3)豊かな人間性の育成の、多面的な力の育成のうち児童生徒栄誉賞「善行・模範的活動分野」の積極的な掘り起こしにつきましては、スポーツ分野での受賞者のほうが非常に多くございまして、善行・模範的活動分野が比較的少ない状況となっておりますことからB評価としているものでございます。今後も引き続き改善に向けて取り組んでいくといった考えでございます。7ページをお願いいたします。命の教育の推進につきましては、学校におけるいじめの認知件数が多い状況にありますためB評価としてございます。次期計画でも、各校のいじめ防止基本方針による取組など、引き続き対策を講じてまいりたいというものでございます。8ページ目をお願いいたします。(6)教育環境の充実であります。市民参画による学区等再編方針の策定といたしまして、学区等再編成基本方針と実施計画の策定を、取り組み内容として記載しておりましたが、学校統合等の検討につきましては、これまで、ワークショップや有識者会議、市民説明会等、数多くの市民参画の機会の中でいただいた御意見をもとに平成31年4月に、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定してございます。教育委員会では、これを基に、保護者等の御意見を慎重にお聞きしながら進めることとしておりまして、教育委員会側からは、具体的な実施計画は策定しない方針としたためにB評価としているものでございます。なお、この基本方針につきましては、次期計画の中でも、教育懇談会等での市民参画をいただきながら、推進してまいりたいと考えてございます。次に、市内における高等教育環境の維持のうち、県立大迫高等学校の魅力づくりに取り組む活動の支援につきましては、これまで、教育企画課で大迫高等学校生徒確保対策協議会への補助金交付事務を行っておりましたが、令和2年度から大迫総合支所地域振興課に所管替えとなりましたことによる見直しでございます。9ページ目を御覧いただきたいと思います。下段の部分ですが、学校給食の安全と安定の確保の項目のうち、基本方針の策定の部分につきましては、新施設整備のためには、予算確保が課題となりますこと

から、現計画では、施設の現状や課題等を整理・検討したところでありますが、基本方針の策定には至っていないために、B評価としているものでございます。次期計画での継続検討事項としてまいりたいと設定しているものでございます。その次の、大迫学校給食センターの設置につきましては、平成29年度に整備を完了したために廃止という記載をしてございます。

次に、10ページ目、3生涯学習の推進であります。成果指標につきましては、まちづくり市民アンケートによる、学習テーマを持って日ごろ学習に取り組んでいる市民の割合を設定しております。この指標につきましては、市民が日ごろから物事に関心を持って、自主的な学習活動に取り組んでいる状態を示すものであり、実績につきましては、いずれの年度におきましても、中間目標や、最終目標値を下回った結果でございますが、これにつきましては、市民の趣味や娯楽の多様化が進み、家庭内等で楽しむ行動が増加している現状があるものと推察してございます。平成29年度、30年度の実績値では、目標値には届かなかったものの、上昇傾向が見られるところではありますが、市としては、生涯学習講座の開催について新講座の開催や、広報の方法を改善しながら進めた結果としてとらえてございます。しかし、令和元年度の実績は、落ち込みが激しいところではございますが、この要因につきましては、市民アンケートを取った時期が今年の4月から5月であり、新型コロナウイルス感染症の影響があったのではないかと捉えておりますし、このことにより、学習機会自体が少なくなるなどの影響を受けているものと考えてございます。また、生涯学習の定義には、家庭内等における音楽鑑賞や映画鑑賞、趣味としての読書や写真撮影も含まれており、今後は、講座等の開催と併せ、家庭内等で行う生涯学習活動についての充実も推奨していくことが重要であると捉えてございます。この部分での課題解決のための取り組み事項の実施状況であります、(1)生涯学習の充実、生涯学習ニーズの把握と学習活動に対する支援の充実のうち若い世代のニーズ把握と新たな事業の企画・実施の項目につきましては、若者向けのニーズの把握に努め、平成30年度まで若者魅力アップセミナーを実施してまいりましたが、参加者数の減少に伴いまして、この事業については、令和元年度で廃止してございます。このことにつきましては、開催内容の見直しを行いながら、市民講座等で対応する予定となっております。

次は、12ページをお願いしたいと思います。4スポーツの振興でございます。成果指標につきましては、まちづくり市民アンケートによる、「日ごろからスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合」でございます。この指標につきましては、令和5年度の時点で、国のスポーツ立国戦略及びスポーツ基本計画の目標値の65%に到達するように設定しているものであります。実績値につきましては、目標値には届いておらず、平成28年度以降、平成29年度には、数値が約1ポイント減少しておりますが、その後は、数値は上昇

し続けております。この要因は、市民の趣味・娯楽の多様化が進んで、テレビやスマートフォンなどによるスポーツ観戦や音楽・映画鑑賞など、家庭内で気軽に楽しむことができる環境に変化していることと、花巻市におきましては、基本的に、車で移動しなければ生活ができない地域であるため、全国と比較した場合に、日常の部分で運動できる機会が奪われている状況があるためと推察してございます。この対策の一つといたしましては、市民にスポーツに対する意識づけを図るため、毎年大規模でスポーツイベント（大会）を誘致してございます。今後は、従来から行っているスポーツ教室やイベントをさらに充実させ、住民ニーズに対応した事業を展開しながら取り組むとともに、市体育協会や、総合型地域スポーツクラブ等とさらに連携を深め、気軽にスポーツができる環境づくりを進めていく考えでございます。取り組み事項の実施状況、（１）生涯スポーツの推進のうち、早起きマラソンの充実、実施会場の拡充に向けた働きかけの取り組みにつきましましては、少子化により参加総数が減っているほか、世話人の担い手不足のため、会場数が減ったため、B評価としてございます。引き続き拡充に向けた働きかけを進める考えでございます。

続きまして、14ページですが、5 芸術文化の振興であります。成果指標につきましましては、まちづくり市民アンケートによる「この１年間に芸術文化活動を行った市民の割合」、「この１年間に芸術鑑賞をした市民の割合」、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」の３つの指標を設定してございます。市民芸術祭や文化会館における各種イベントのほか、市内各文化施設で企画展等を継続して開催しておりまして、市民が芸術文化活動を行う機会や文化施設を訪れる機会がある程度確保され、イベントへの参加割合の上昇も見られるところでございますが、目標値を下回る状況が続いております。芸術文化活動につきましましては、市民の趣味・娯楽の多様化が進み、家庭内等で楽しむ行動が増加している現状がある一方で、市民アンケートでは、所属団体や各会場でのイベント参加回数を回答する内容となっていることが実績との対比の大きな要因と捉えてございます。生涯学習の定義につきましましては、先ほどの内容と重なっておりますので、省略いたします。郷土の歴史、文化に対する愛着を持つ市民の場合につきましましては、目標を上回るペースで上昇しておりまして、花巻市博物館や先人顕彰を担う市内の文化施設において、企画展や各種講座、博学連携による小中学校への出前講座等を通じて地域の歴史や文化に触れる機会を提供していることが大きな要因であると考えられますので、今後、同様の取り組みが求められております。取り組み事項の実施状況につきましましては、16ページの（４）文化財の保護と活用の、全国神楽大会の開催につきましましては、平成28年度に全国神楽大会を開催しましたが、次期計画では、廃止の方針としてございます。魅力ある文化財施設づくりの推進のうち、資料等の増加に対応できる収蔵庫の確保につきましましては、令和２年度に休館中の「東和ふるさと歴史資料館」の資料を、成島振興センターと田瀬振興センターに移管し、現時

点におきましては、収納スペースの確保はできておりますが、今後資料の数が増えていくことも予想されておりまして、全て現施設で、収蔵することは難しいと捉えておりますことから、評価はBとしているものでございます。第2期計画の評価に関する説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(藤原会長)

ただ今、事務局から、第2期花巻市教育振興基本計画の評価について、説明を受けました。これにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。坂本委員

(坂本委員)

生涯学習の推進についてです。市民の家が耐震の関係で使えなくなって、そこを利用して、ヨガ等の趣味の講座を開いていた方々が、場所がなくて困っているというお話を聞いております。文化会館の和室に流れたけれども、競争率が高くなったと聞いております。昼を敷いた会場が、もう少しどこかにあればいいのかなということも考えられると思っております。

(市川生涯学習部長)

市民の家が耐震の基準に合わず、今、活用策を検討しておりますが、文化会館の和室、あるいは生涯学習会館の和室等を使用していただく状況ですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、文化会館の和室は、夜は利用できません。まなび学園も同様です。今年度はほかの施設も使いづらい状況ですので、状況も見ながら、市民の家をどうしていくかも含めて検討していかなければいけないと思っております。

(坂本委員)

よい解決策が見つければいいと思います。

(藤原会長)

そのほか、いかがでしょうか。菊地委員

(菊地榮壽委員)

資料No.1の4ページ、学校教育の充実ということで、成果指標の推移の「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」、「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」で、ばらつきがあるけれども、現状値以上で推移しているという説明をいただいたのですが、具体的に「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」の平成29年度比で見ますと、実績は中学校は81ということで、実際には下がっていることがいえると思います。併せて、「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」も平成29年度比で見ると小学校は79から69への推移ってということですが、この数値の変化は大きいのではないかなと感じております。併せて、中学校の自分にはよいところがあると思っている生徒の割合ですが、平成29年度は76、令和元年度は70と6ポイント下がっています。実は県内どこの学校も、自尊感情については低いことと、自分の学校で、大変申し訳ないのですが、自尊感情

なり、自分によいところがある数値は、現実的には低いと捉えたときに、スポーツと、自尊感情イコール、あるいは、要因は全ては考えられないと思うのですが、運動を通して負荷をかけて、自分で頑張った、やればできるのだと自尊感情も高まるような気がします。第3期でもスポーツや運動について御提案いただけるようですが、まずは当局として運動、スポーツと自尊感情との関連について見解等があれば教えていただければと思います。併せて、最後のページです。16ページです。魅力ある文化財施設づくりの推進ということで、自分の地元で大変申し訳ないですが、東和ふるさと歴史資料館は大変よい資料館であると私自身は思っておりますが、実際には先ほどの耐震が課題であると私自身は理解しているんですが、現在は休館状態にあります。それぞれ移管になるそうですが、地元の資料を子供たちに、使わせたい、見せたいという思いがあります。歴史資料館の資料の活用等、何か具体の取り組みをお考えであれば教えていただきたいと思いますし、建物は耐震工事をして今後地域のために使っていくのか、あるいは、解体してしまうことになるか、お金も関わることなので検討中かもしれませんが、分かるところで教えていただければと思います。

（藤原会長）

2点についてです。佐々木学校教育課長

（佐々木学校教育課長）

4ページの学校教育の充実の、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合と、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合との関係について、運動と自尊感情との関係について捉えているところを説明させていただきたいと思います。この運動についての指標を整理するときに基にしているのは全国で行われている体力・運動能力調査です。小学校5年生と中学校2年生を対象にした、50m走等体力のテストですが、アンケートもしております。部活動を何時間やっているとか、部活動でどんなことを考えていますか等の質問があります。全国・県と比べてアンケートの面で花巻が落ち込んでいるとか上回っているところが多いわけではないのですが、アンケートに、部活動等でできないことができるようになったことへの喜びがありますし、応援してもらえることがあります。菊地委員がご指摘の通り、運動してできるようになったとか、褒められることで自信につながり、自尊感情につながっていると思います。ばらつきにつきましては、ここで見えないところでは、実は男女間でもばらつきがございます。中学校については、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は令和元年度は81にですが、男子は高く90%近くで、一方女子は、男子より低い割合になっています。さらに見ますと、全国に比べれば、花巻では運動部に入っている女子の割合が高く、それから、県に比べれば1週間のうちで運動している時間が長いです。そういう点も、停滞していることには関係があると考えております。

(藤原会長)

晴山副館長

(晴山博物館副館長)

東和ふるさと歴史資料館の関係で、資料の活用、建物の今後の方向性についての御質問にお答えいたします。資料については、記載のとおり、成島振興センターをはじめとする振興センターに移管することになっております。今年度11月、12月で移管する予定でございます。資料の活用でございますが、御存じのとおり東和コミュニティセンターにふるさと歴史展示室を作らせていただき、資料は100点ほど展示させていただいております。また、中学校では出前事業等も行っており、機会を見て資料を紹介してまいりたいと思っております。資料の閲覧等ということで、お申し出があるのであれば対応していきたいと思っております。それから、建物につきましては、まだ、解体の決定とはなっておりませんが、今後の活用ということで、これから検討してまいりたいと思っております。

(藤原会長)

佐々木学校教育課長

(学校教育課長)

失礼いたしました。先ほどの説明で、中学校については説明したんですが、小学校の自分にはよいところがあると思っている児童生徒が、平成30年が78、令和元年が69になっている点について御説明いたします。菊地委員ご指摘の通り、運動と関係があるのではないかと捉えております。令和元年度、小学校5年生の子供たちの50メートル走やボール投げ、県や全国に比べて平均を上回った数が落ち込んでおります。アンケートに答えた子供たちが、例年より運動が苦手、体力的にも比較的低い子供が多かった代であります。学力についても、そういう面も見られますが、自尊感情が低くなってしまった要因としては、運動も考えられると考えております。以上でございます。

(藤原会長)

川村委員

(川村均委員)

16ページの文化財の保護と活用で全国神楽大会の開催は、平成28年に実施しております。廃止ということは分かりますが、今後ずっと大会は開かれないのかどうか、見通しをお聞かせ願いたいです。

(藤原会長)

平野文化財課長

(平野文化財課長)

神楽大会の関係ですが、これは10年毎に開催をしておりますので、予定ですと、令和8年度になると思いますが、第3期計画期間には外れるため、今回は廃止と表現されます。

(藤原会長)

川村委員

(川村均委員)

次が令和8年だとすると、次の第3期計画には入らないと思いますが、その次の計画には入るのでしょうか。

(藤原会長)

平野文化財課長

(平野文化財課長)

今後の検討だと思いますが、10年ごとに開催をしてございますので、その時点になりましたら、計画に入ってくるものと考えております。

(藤原会長)

川村委員

(川村俊彦委員)

先ほどの自尊感情についてですが、私も高校現場にいて考えたのですが、自分たちもやっていないのでお恥ずかしい話ですが、気がついたことがあります。自分によいところがあると思っている生徒、逆に言えば、ないと回答した生徒はなぜなのか聞いてみないとアプローチの仕方がないのかと感じました。聞いてみる必要があると思いました。私たち高校現場の中で調査していますが、そのあたりを聞いてみる必要があると思いました。

もう1点は児童生徒が、人より優れているということが自分によいところがあるという発想であれば、スポーツで人より上回らなければならないということになる。自尊感情の考え方とは人に勝つことではなくて、例えば、人より劣っていても一生懸命やっている自分を認めてあげるということで育てていかないと、勝てない、あるいは人より上回らないと自尊感情が出てこないとなると、高まっていかなさうと思うんです。そのあたりを教えてあげないと、調査しても間違った感覚で生徒が自分を評価してしまうことにもつながると思います。自分が現場に帰った時に、気を付けていかなければならないという意見でした。

(藤原会長)

それでは続きまして、「第3期教育振興基本計画の策定に関する意見」について事務局から説明をお願いします。

(小原教育企画課長)

それでは、御説明申し上げます。前回の審議会におきまして、委員の皆様から頂戴いたしました意見の内容と第3期計画へのご意見の反映について御説明申し上げます。A3資料を御覧いただきたいと思います。前回の審議会の際に、皆様から御頂戴した質疑、意見につきましては、この表に記載しているもの全部で7件、整理をさせていただいております。表の左側が、質疑、意見の内容でございます。その右側が当日、回答させていただいた内

容、その隣が、この質疑に対する担当課、次期計画への反映の考え方が、1番右側の対応欄でございます。記載している内容につきましては、このとおりでありまして、詳細な説明は割愛させていただきますが、この資料のNo.5の内容につきましては、前回この場で回答させていただいた通りであります。これ以外のその他の内容につきましては、この後御審議いただく3章までの部分のほか、次回開催時に御審議いただく第4章以降に反映させていただきたいと考えてございます。貴重な御意見、大変ありがとうございました。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤原会長)

前回の意見への対応でございます。事務局から説明を受けました。御質問、御意見、ございますか。ないようですので、続きまして、「第3期教育振興基本計画（案）第1章から第3条について事務局から御説明をお願いします。

(小原教育企画課長)

「第3期花巻市教育振興基本計画（案）第1章～第3章」について御説明させていただきます。着座して説明させていただきます。前回お示しいたしました算定スケジュールに沿った内容といたしまして、第3期基本計画の素案作成に向け計画案の第1章、計画の策定に当たって第2章、本計画の基本目標等基本方針、第3章、本市の教育をめぐる現状と課題までの第1章から第3章までの部分について、内容を審議いただきたいと思います。なお、この内容につきましては、実は一昨日の教育委員会協議会において教育委員の皆様からも御意見を頂戴しておりますが、本日の御審議での意見と併せて、次回の審議会において、その反映については、提示してまいりたいと考えてございます。それでは資料No.3-1、新旧対象表で説明させていただきたいと思います。この表でございますけれども、左側が、第2期計画の内容、右側が今般御提案する第3期計画の内容ということで、御覧いただきたいと思います。本内容につきましては、国の教育振興基本計画と現在の第2期計画との差異、それから、岩手県教育振興基本計画の内容、具体的には、第4章以降が中心となりますが、これらを示させていただきつつ、前回の審議会での御意見も踏まえながら、本計画に関する担当課8課において、それぞれが担当する内容を修正したものでありまして、まだ粗々の部分もあろうかと存じますので、皆様から御忌憚のない御意見をお寄せいただければと思っております。

第3章までの全体構成であります。基本的には、第2期計画と同一の内容として作成しておりますが、一部、この資料の17ページの部分ですが、第3章の5といたしまして、コロナ禍との共存と健やかな学びの保証の新たな項目を追加させていただいております。それでは、対照表により御説明させていただきます。1ページ目、第1章計画の策定に当たっての、1計画策定の趣旨であります。この計画は、市のまちづくり総合計画、長期ビ

ジョンの将来都市像を具現化するための、5つのまちづくり分野のうち、教育に関する人づくり分野の実現に向け、本市の教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに目標達成のために必要な事業を明らかにするため作成するものでありまして、今般の修正内容は、まちづくり分野に関する記載を、まちづくり総合計画の表現に揃えたものでございます。次に、2、計画の性格と位置づけ、内容は、2ページであります。教育基本法における計画作成に関する努力義務の規定を示したものでありまして、内容については、第2期計画同様の内容となっております。3の計画期間であります。本計画は、令和3年度から令和7年度まで、第2期と同様に5年間の計画としようとするものでございます。4、計画の策定手法につきましては、本市が目指す姿を定め、この実現に向けた施策を構築する旨を記載してございます。次に、第2章、本計画の基本目標と基本方針であります。1 本計画によって目指す「市の姿」につきましては、3ページ、第2期と同様にまちづくり総合計画の人づくり分野の目指す姿と同一といたしまして、この姿を、第3期計画の基本目標、「郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち」とする旨を記載してございます。なお、第2期計画では、全ての市民が学び合い、たくましく生きる強さと思いやりのある人づくりを目指して」という、本計画オリジナルのサブ目標を掲げておりまして、現時点では、まだ前回同様の記載となっております。特に、この部分につきましては、今後皆様の御意見、御知恵を賜ればありがたいなと思っております。2の政策分野であります。本計画における政策分野は、国の教育振興基本計画を参酌いたしまして、また、花巻市まちづくり総合計画との整合性も考慮し、第2期計画と同様に、子育て環境の充実、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの推進、芸術文化の振興、の5つの分野としようとするものでございます。4ページを御覧いただきたいと思えます。3の政策別に目指す市の姿であります。こちらもちまちづくり総合計画と合致した内容といたしまして、第2期と同様の内容としてございますが、4ページから5ページまでの内容を、本計画の基本方針とするものでございます。6ページをお願いいたします。第3章、本市の教育をめぐる現状と課題であります。1の、本市教育の特徴といたしましては、主に3つでございしますが、第1に、藩政時代からの文武を重んずる気風や教育に対する高い意識や精神を有していること。第2に歴史や文化、伝統に根差した恵まれた教育環境を有していること。第3に、地域の方々が長く教育振興運動に携わり、学校や家庭、行政とともに、学校教育の充実や家庭教育力の向上に御貢献いただきまして、地域の教育力の基盤を築いていること。こうした3つの特徴を第2期計画でも記載してございまして、この部分につきましては、前期計画同様の記載をしたいと思っております。2の本市教育の現状と課題、(1)は、社会的な要素であります。第2期計画策定時以降の教育を取り巻く環境といたしましては、今般は国の教育振興基本計画

の内容を参考に作成してございますが、まずは急激な人口減少や少子高齢化の進行の影響から、小中学校の児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化、が避けられない状況がありますこと。こうした中で、学校における教育の質の保障や学ぶ機会の保障をしっかりと確保していくとともに、人口減少社会の中で、生涯にわたって学び、地域で活躍し続けることができる環境づくりが求められているという記述をいたしてございます。また、第5次産業革命とも言われます超スマート社会の実現に向けた急速な技術革新など変容する社会に適応した子供たち育成していくことが求められていること、家庭教育力の向上については、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現できるよう支援していく必要がある旨の記述を追加してございます。8ページ(2)就学期前の現状と課題であります。第2期以降の状況として、数値を修正させていただきましたほか、今後におきましては、医療的ケア児や発達障害児など特別な配慮が必要な子供への支援強化に努めていくこと。保育施設の整備補助や保育士確保のための事業実施による待機児童の解消に努めていること、これらの記載を追加させていただいてございます。10ページを御覧いただきたいと思います。す。(3)義務教育期の現状と課題につきましては、児童生徒数の減少傾向、学力・体力の状況、平成30年度に策定した花巻市部活動等のあり方に関する指針に基づく、バランスのとれた部活動の推進の必要性について記載させていただいたところであります。また、社会問題化しておりますいじめ問題への対応につきましては、平成26年度に策定いたしました花巻市いじめ防止等のための基本的な方針に基づき、社会全体でいじめを許さない風土づくりを目指すこと、不登校の防止に向けた取組と支援体制の一層の充実など、その必要性について記載させていただいております。12ページにつきましては、新学習指導要領に掲げる社会に開かれた教育課程の推進に向けたコミュニティスクール等の仕組みの構築、学校給食では、給食費の公会計への移行や、給食センターの運営を給食管理室で一元管理することのほか、老朽化が著しい施設の維持、再編の検討が必要である旨を記載したところでございます。(4)の生涯学習の現状と課題につきましては、5年前からの状況の変化はなく、修正はございません。(オ)スポーツの現状と課題につきましては、令和2年度の市民アンケートの状況から、ほとんど運動していない者の割合が、5年前からは9%、解消しておりますけれども、まだまだ運動していない方の割合が多い状況にありますことから啓発活動やきっかけづくりを進めていくことなどを変更点として記載しております。14ページの(6)芸術文化の現状と課題につきましては、特に16ページの部分であります。民俗芸能の関係で多くの団体では、少子高齢化による後継者不足に悩んでいるという現状を強調した記載に修正させていただいてございます。3の国等の教育改革の動向につきましては、新学習指導要領に基づく、社会に開かれた教育課程の重視や、小学校における外国語科の導入や、プログラミング的思考の育成などの変化の状況のほか、本年度から導入

されます大学入学共通テストなども、大学入試制度改革への対応、教職員の多忙化に対応する働き方改革に向けた対応、令和4年度を目途とします、小学校高学年の教科担任制の導入、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行する方針など、第2期計画以降の国の方針・動向を示してございます。17ページ、4の東日本大震災からの復興に関する現状と課題につきましては、県の計画でも、特段の修正案がなかったところですが、第2期計画同様の取り組みを進める計画でございます。新たに追加しました、5、コロナ禍との共存と健やかな学びの保障につきましては、現在なお進行形で、今後の見通しもなかなか難しい部分の対応ではありますが、全国での学校の休校措置対応や、文部科学省が発しました学びの保障の方向性に関する通知の内容や、ポストコロナ段階での新たな教育様式についての模索の状況を、概括させていただきつつ、これらの動向に的確に対応しながら健やかな学びを保障していくことが重要である旨を記述させていただいております。以上が第3期計画案の策定の考え方や現状、課題までの実現でございます。資料3-2につきましては、ただ今新旧対照表により御説明させていただいた内容を溶け込ませた内容ということで、参考にお渡ししております。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤原会長)

詳しい説明ありがとうございました。ただ今、事務局から、第3期花巻市教育振興基本計画の構成と第1章から第3章の案について御説明いただきました。これにつきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。疑問に思うこと、不足しているのではないかとと思われること、ぜひこれだけは計画に盛り込んでいただきたいこと、前回の審議会との関連等も含めてまず御意見をいただければと思います。坂本委員

(坂本委員)

すごくよく考えてつくられているなと思いました。「取り組み」という言葉です。「り」と「み」が入っているものと、入らないものと、名詞と動詞の違いなのかと思って見るとそうではないものがあります。漢字2文字だけだと違和感がありますが、そのようにした根拠を教えてくださいたいと思います。

(藤原会長)

小原教育企画課長

(小原教育企画課長)

坂本委員御指摘の通り、私どもが想定したのは、基本的には名詞と動詞の違いです。取り組みという言葉の使い分けにつきましては、公用文の取扱の中で一定のルールがございまして、その用法に基づいて今回修正させていただいております。国・県計画でも、取り組みという言葉の名詞で使う場合には2文字で公用文としてはそのように扱うようになっております。

(藤原会長)

坂本委員

(坂本委員)

もう一度見直しをしていただいたほうがいい箇所がいくつかあるかと思います。「保障」と「保証」も考えて使われていると思いました。難しい言葉が多く、調べたのですが「取組」について私には違和感がありました。変換すると、「り」と「み」がついているので直すのも大変だと思って拝見しておりました。

(藤原会長)

私からお話させていただきます。11ページの中ほど、部活動やスポーツ少年団活動に疲れたら、授業に集中できない、家庭学習時間が十分確保できないとの問題を指摘されていると、明確に述べられております。16ページでは、1人の教員の勤務時間の上限を、部活動に関しては、平成5年から地域移行していくことが述べられておりますが、資料を持ってきましたので紹介させていただきます。平成22年、10年前に花巻温泉で行った岩手県教育研究発表会という1,000人が集まった会合で、スポーツ少年団の活動について、盛岡市長のお兄さんに当たる谷藤文明本部長が、紹介された中に、岩手県のスポーツ少年団への加盟率は小学校で26%、そして中学校でも25%がスポ少に加入しています。ところが、他県ではどうかというと、中学校の部活動が始まりますのでスポーツ少年団には入らないのが他県の例です。それに対して岩手県は小学校で26%、中学校でも25%、ほとんどそのまま変わりません。ちなみに秋田県では、小学校は37%で、岩手県よりも11ポイントも加盟率が高いですが、中学校になると3%、ほとんどないということです。それから、秋田県からのゲストティーチャーを呼んで聞いてみると、秋田県では6時30分以降に運動している子供はいないということです。みんな家へ帰っているということです。部活動は6時30分で終わりだそうです。ところが、岩手県の実態を見ると、部活動をまず6時ぐらいまでやり、そのあと、民間の方々がスポーツ少年団でさらに2時間くらいやる、延々と部活動をやっている状況です。科学的な根拠に基づかない長時間の運動は、筋肉の回復等々にも影響を及ぼし、決していいものではないという結論を本部長はおっしゃっていました。ですから、岩手県の中学生はくたびれてしまって、土日も平日も部活動をやり、しかも体育館が混んでいると、一旦家に帰り夕食をとり、9時から集まるという実態まで報告されているということです。ですから、中学生はスポ少でなくて、部活動で終わりというのが、全国的な流れと紹介されています。それに関して、翌年、平成23年に県のスポーツ健康課から通知文が、各教育委員会の教育長様あてに出されておまして、中学生の場合は、週当たり1日ないし2日の休業をとってください、それから平日の部活動の活動時間は2ないし3時間で収めてください。そして、中学校のスポーツ活動にあっては、運動部の活動とスポーツ少年団活動を別の活動と捉えるのでは、一体として考えてくださいということで

す。つまり、部活動とスポーツ少年団活動を合わせて、2ないし3時間で収めてくださいと県のスポーツ健康課から9年前の4月に出ているところであります。一部月曜日には、部活のない日が大体定着して、前よりはよくなったかなと思っております。月曜日は会議の日等になって、部活動がなく、先生方も体を休め、子供たちも、通院したり土日の疲れをとったりすることができるようになってきましたが、いかんせんまだ、平日には部活やった後にスポ少、むしろスポ少の監督が厳しいので、部活をゆっくりとやって、ウォームアップのような形で行うといった時間だけがかかって家庭学習の時間をとれない、それから、先生方もスポ少の監督の手前、お願いしますと帰るわけにはいかなくて、9時10時まで残るといったことがあります。やはりこれは家庭学習あるいは子供の健康面から考えると非常に問題だと思います。それから、16ページにありますように、土日の活動を民間に渡していくこれが行われるのは先生方にとってはありがたいことで、超過勤務が減ってよいと思うのですが、子供にとっては変わらないかもしれないということです。それから、2018年の統計によると、中学校の先生の1週間の勤務時間は56時間、1日平均11時間を超えているということです。8時間勤務が、平日は3時間オーバーです。これは5年前の2013年の統計、5年ごとに統計をとっていますが、それより1時間以上増えていることも報告されています。ですから先生方が、土日の部活を預けることは有効ですけれども、やはり中学生の部活の時間をとりすぎていると本部長さんもやりすぎによる弊害のほうに心配であるとお話されております。ここで活動等のあり方に関する方針ということですが、実態などについてある程度お分かりになるでしょうか。佐々木学校教育課長

(佐々木学校教育課長)

部活動の取り組みについては、花巻市教育委員会では花巻市部活動等のあり方検討会議を平成28年度から開催しております。スポーツ庁の通知や県から示された部活動の方針を参酌する形で市としての方針もつくっております。平成30年度に策定して、昨年度の末には改訂版も出してしております。部活動が悪いという捉え方はしておりません。部活動には意義があって、先ほどの自尊感情につながるという面や、自己肯定感を高め、自己実現につながる面もあります。また、それを目標に頑張っている生徒もおりますし、生徒指導、先生と生徒のつながりの面からみても重要であると考えております。ただ、メリットだけではなく藤原会長のおっしゃるとおりのデメリットもあります。学力調査によると、家庭学習を2時間以上している子供は定着率が高いというデータがあります。これは、100パーセントそうだとは言えませんが、やはり傾向はありますので、2時間勉強するためには、家に帰って勉強して、ご飯を食べ風呂に入ることを逆算すると何時までにというのを出ています。そうすると、国・県で示しているとおり、平日は2時間、休日は3時間を目安として進めております。それについても、改善傾向にあります。例えば、平日1時間以内とい

う中学校の割合が高くなっております。2時間より多くやっている中学校の割合は低くなっております。先生方の働きのデータをみますと、昨年度の実績で、部活動の適正化が図られたことによって、月によって10時間、それぞれ先生方の残業が少なくなったというデータもあります。年間平均すると部活動の改善で、先生方の働き方も4.6、変わってきた面もありますので、改善傾向にあるといえます。それから、部活動とスポ少の関係も3時間を守ってください。そこが学校の御協力をいただいて、進めることができます。現時点では、目標まで届いている状況ではありませんので、これからもさらに取り組みは続けていきたいと考えております。

(藤原会長)

私も部活がよろしくないのではなく、部活は人間形成の面では重要であると思いますが、過度な活動時間が問題ということです。そのときの会合でも笑い話として出たのですが、月曜日、先生方は年次休暇をとって病院に行ったりするけれども、子供は休暇が取れなくて欠席扱いになってしまう。有給休暇もないのだというお話もありました。やはり、土日の活動、大会等もありますが、そのあたりを考えていただければと思います。藤田委員

(藤田委員)

全体を通して質問をさせていただきます。学校教育の充実で、将来の夢・就きたい仕事、スポーツ系、自分の長所・よいところ、学力に大きく分けて4つになると思いますが、例えば今、学力やスポーツだけで測れないものがあると思っております。昔から続いているのですが、時代が変わっていく中で、昔ならお金持ちになりたいという子供もいましたが、今は夫婦2人で仕事してこれぐらいの収入になればいいという考え方に変わってきている中で、SDGsは市の第3期中期プランに盛り込まれておりますが、学校教育では、SDGs、ジェンダー、共生社会等の問題に関して、特別学習、環境学習で各自というイメージがありますが、例えば文部科学省の教育、科学技術、スポーツ・文化、その他と分かれておりますが、花巻市の個性はもちろんあるとは思いますが、5年という長い計画の中で、今の段階でこのような形だと保守的、昔ながらの感じがいたします。計画に盛り込む形で、各学校の特別学習に投げるという形だけではなくて、もう少し学校教育の充実の部分で、盛り込んで謳っていてもいいのではないかと私は思うのですが、盛り込まなかった理由があるのかを教えていただきたいと思います。

(藤原会長)

佐々木学校教育課長

(佐々木学校教育課長)

藤田委員のおっしゃるSDGs、ジェンダーについては意図的に盛り込まなかったわけではございません。特に第1章から第3章については、大きく全体で考えております。SDGs

の取組等は義務教育段階で重要であると考えております。今の段階で、やっていないわけではございません。環境だとかそういう持続可能な社会の発展のために、それを、指導者側、指導を受ける側がSDGsとして自覚してやっているかどうかという、そこは足りないかもしれません。啓発という意味も含めて具体的に入れるやり方もあるかと思いますが、個別のところというよりも、大きなところで学力や体力、あとは今回の変えたところで力を入れるところは、society5.0とか、これからのICT教育を進める点では、具体的に特に学校教育のところに入れておりますが、全部というよりも、ポイントで入れている状況です。人権教育やジェンダーについて、盛り込まなくとも具体的には進めていきたいと考えております。

(藤原会長)

藤田委員

(藤田委員)

実は昨日水沢第一高校にお邪魔して、10月10日の文化祭でSDGsの講演をするお話をいただきましたし、二戸市の石切所小学校でも、特別学習で環境学習には取り組んでいるけれども、先生方からやりたいという声をいただいて講師をしないかというお話が私にありました。先生方の中でも探求心のある方はやりたいという声があがるかと思いますが、その子供たちに落とし込める環境があったほうがいいと思っていました。今回、5年間の計画ですので、花巻市の基本計画にはSDGsが大きく載っていましたので、せっくなので載せていたほうがいいと思いましたし、我々の団体で5月にマスクのキットを子供たちに配布いたしました。障がい者の方々と一緒に作成してお配りしましたが、小学校5年生の娘は子供ながらに私には言わなかったのですが、妻経由で、学校の中で「障がい者が作ったのしょう」という声もあったそうです。もちろん、その子供たちが悪いわけではなくて、そういう教育、そういう社会の作り方を大人ができていないところを反省しなければいけないし、子供たちの率直な声ということで、私たち94名の中で共有させていただきました。ですので、学校毎の特別学習に預けるといっても、先生方の裁量にも限界があると思うので、今日は審議なのですがそういうところも強化していただけると、大人から子供たちに寄り添っていこう、社会を学んでもらうような環境があればいいと考えております。

(藤原会長)

要望でございました。佐々木学校教育課長

(佐々木学校教育課長)

御意見ありがとうございました。この計画のほかにも、例えば「花巻の教育」の中には、学校教育の指針がございますので、より細かに掲載するとか、それから教育研修会等、教育研究所で主催したものもありますので、新しいものを情報提供する形で進めていきたい

と思っております。

(藤原会長)

菊池委員

(菊池敦子委員)

7ページ、下線がない部分で申し訳ないのですが、1つは、前回でも、変えられていない、今回も変えられていない、さらにスマートフォンに代表されるということですが、今まで縮めてきたところを、随分丁寧にお話なさっていると思いました。しかしここは周知のことでありまして、アプリケーション等について、一々ここと言わなくてもらってよろしいのではないかと思います。ただ1番は、その段落の中で「家庭教育力」という言葉に引っかかったところでございます。6ページでは、家庭の教育力の向上、7ページは家庭教育力の低下、下から3行目は、家庭の教育力を向上するということで、「家庭教育力」という言葉が適切な配置になっているのか1つ疑問に思うところでございます。

もう1つは、今、スマートフォン等の影響で直接的な対人コミュニケーションの希薄化が本当に進んでおりますかということです。むしろコロナ禍におきましては、そういうものを利用しながら、コミュニケーションを積極的に図ること等のことが多々報道されておりますし、実際そういうケースがあるわけですので、そういうところから、ここについての説明はされておりますが、本当にそこが、本当にそうなのかなというところに疑問を感じざるを得ないこと。

それから、「家庭教育力」と「家庭の教育力」と相違している部分があるのかどうかというところでございます。1番の家庭の教育力の低下は子育てに悩む親への対応とか、子育ての方法を正しく学んでいない、伝承されていないということだと思えます。県の指針の中には、核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての支援や経験の継承が十分に行われていないという表現になっているようです。言いたいことはそういったことかと思うのですが、例えば相談体制について、今後花巻市としてどうしていくとか、そういうところへの方向性を打ち出していったほうが、私は「家庭教育力」よりも「家庭の教育力」のほうがよいのではないかとと思っておりますが、親だけでなく、むしろこの位置というより生涯学習の中に入るべきなのだろうというの也有ありますが、位置づけとともに内容の精査をしていただければありがたいと思った次第でございます。

(小原教育企画課長)

いただいたお話をもとに、さらに精査して検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(藤原会長)

似内委員

(似内委員)

体育協会の似内と申します。前回の審議会の令和元年度事業報告書の中に、学校開放事業という内容が記載されていたと思うのですが利用者数は、他と比較してどうなのか、興味をもってお聞きしたいと思いました。他の市町村と比較してどれぐらいの利用率があるのか、なければ大体の、花巻はこれぐらいですとかそういった内容でもいいですので教えてください。なぜかという、スポーツの機会について、20代以上で非常に多くの人たちが、スポーツに興味を持っていないとか、スポーツをしていないという中で、学校開放事業等においてスポーツの機会を多くするとか各種会議の回数を多くするとか、そういうものも出てくるし、第3期の計画の中の細部として出てきてもいいのではないかと思います。

それから、競技スポーツの推進ですが、私は72歳になりましたが初めてスポーツで全国を意識したのは、花巻小学校に通っていた頃で、校庭で大相撲が来まして、ものすごく大きな人がいて、私は初めて全国でどんなことが行われているのだろうかという興味を覚えたのは確かでございますし、小学校の頃に親に連れられて日居城野のグラウンドや球場に行ったときに花北が高校野球の試合をやっている様子を見て、藤村選手という方がものすごい打球を飛ばしていたのを見て私も頑張りたいという動機づけになった気がします。今年はインターハイのハンドボール競技が花巻で行われる予定でしたがコロナ禍の関係で、やむなく中止になりました。各県のトップレベルの選手が来て岩手県で試合をするということは、子供たちに対する影響力が非常に大きいと思います。先ほども発表がありましたが、いわゆる各種スポーツ大会の開催等々も、これからもぜひ御検討いただきたいと思います。以上でございます。

(藤原会長)

佐々木学務管理課長

(佐々木学務管理課長)

学校開放事業についてお答えいたします。他市との比較は現在やっているわけではないようですので、今資料等はございませんが、花巻市では小中学校の30校のうち、内川目小学校のみ解放はございませんが、あとの29校はかなり多い数お貸ししております。昨年の3月はコロナ禍で解放しておりませんが、前年度と同程度を貸し出しております。

(藤原会長)

照井委員

(照井委員)

これからやってみないとわからない部分もあると思いますが、問題はいろいろな知識が、知識から知能に変わっているかどうか、知恵に変わっているかどうかだと思います。ただ知っているだけでなく、そういう点で、知識とか技能は教わらなければできない問題ですが、対象になっている子供さん方が本当に楽しんでやっているのか、楽しみがなかった

たら継続は難しいと思うんです。継続ができないと、先の夢も、なかなか生まれにくい、
またもう一度、中身を考えてみたいと感じました。

(川村俊彦委員)

17ページですが、この計画は、令和3年から令和7年の5年間継続ということであれば、
早くコロナ禍が終わってほしい思いもありますが、5年間のものに対して、コロナ禍とい
う言葉が続くのだろうかと思ひまして、文章にあるようにコロナウイルス感染症だけでは
なく自然災害、また別のウイルスもあると思いますので、新たな学びの構築、オンライン
など、いろいろな学びの機会をとって、いろいろな状況に対応できる学びを構築しよう
という意味合いで言葉が使われたほうが、コロナという限定版でないほうがこれから5年間
を考えたときは、よいのではないかと思ったのですが御検討いただければと思います。

(藤原会長)

菊地委員

(菊地榮壽委員)

拝見して、いろいろなことが盛り込まれた計画だと感じました。7ページです。学校現
場等の立場でしかお願いできませんが、部活動、あるいは、コミュニティスクールにおき
ましても、開かれた教育課程、学校ということで、進めていきますので、ぜひ、7ペー
ジの1番最後、家庭の教育力を向上させるための取組とともに、これからはますます地域の
関わりが大きくなってくると思っています。学校独自だけではなくて、コミュニティスク
ール、小、中連携しながら、中学校区でコミュニティスクールを花巻市では構想してい
るわけですが、そういう中であって、やっぱり教育振興の土台を使いながらぜひ地域が人
を育て、人が地域をつくる好循環を実現できるよう、ぜひお願いしたいな、学校にいて、や
っぱり子供たち、将来のコロナ禍であったり、それから、持続可能な社会を担う子供たち
にあっては、地域の方々の協働、御協力、あるいは、地域で育てるということをこれから
ますますやっていかないと、教育機関だけでの育みは限界があると思いますので、ぜひ進
めて支援していただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(藤原会長)

川村委員

(川村俊彦委員)

先ほどの件ですが、文章の内容的には全然問題ないと思いますので、標題を大きな目標
でコロナ禍という言葉これから5年間ずっと使えるようなものにしたらどうかというこ
とで捉えていただければありがたいと思ひます。

(藤原会長)

瀬川委員

(瀬川委員)

皆さんのように詳しい意見は言えないのですが、スポーツについて、小さいときからの運動が必要だとは伺うのですが、幼稚園、保育園から帰ってきてからや土日に遊ばせる公園等が身近にないと、走らせることなどがなかなかできないのですが、遊具がなくただ広だけの公園と遊具がある公園となると遊具のある公園に行くために車で遠くまで移動することになって親の負担が大きくなると思うので、身近なところに、走らせたり体を使わせたりすることができるような場所があればいいというのが運動に関して思うところ です。市としてやっていただけたらと思いました。

（藤原会長）

公園の遊具ですね。中庭ほどの遊具のない寂しい公園も見かけますので気になります。

中村委員、何かございませんでしょうか。

（中村委員）

計画に沿って実行して、評価Aになるようにひとつ取り組んでいただければいいと思います。

（藤原会長）

ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

（小原教育企画課長）

藤原会長におかれましては、大変円滑な進行をありがとうございました。

次に、次第4、その他でございます。委員の皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、事務局から諸連絡申し上げます。次回第3回教育振興審議会につきましては、本日、貴重な御意見をたくさん頂戴いただきましたが、その御意見への対応、そして、第3期計画については、残りの4章以降の部分について、御協議いただきたいと考えてございます。日程は11月の上旬を予定してございますが、具体については、調整させていただき、皆様にお知らせしてまいりたいと考えてございます。

それでは、佐藤教育長から、閉会の御挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

長時間にわたりまして貴重な御意見をたくさんいただくことができました。はじめに御挨拶申し上げましたとおり、教育振興については、教育委員会が確かに窓口になりますが、総がかりでやっていかなければならない作業であり、非常に広範になります。最後に御意見いただいた、身近なところで遊ぶ環境が必要であるといったところから、遊びを通して体力が育まれ、家庭教育力も育まれながら子供たちが育っていくことでありまして、それぞれの場面について、たくさんの御意見をいただき感謝申し上げます。また、SDGsについても、学習指導要領そのものはSDGsですが、グローバルな視点も盛り込まなければなりません。ただ私どもが狙う部分は、国の方針と違って非常にコンパクトな形で、市として、5年という1つの期限の中で、絞った形で重点化しながら達成していくというミッション

を持っていると思いますので、今日いただいた御意見をもとにして協議していくことになります。次回もそれぞれの立場からの御意見をいただければと思います。教育振興計画について、大きな作業でございますし、今日お話をいただけなかった部分もあろうかと思いますが、お気づきの点があれば、いつでも御指摘いただきたいと思います。また、今日いただいた御意見について、もう少し詳しく知りたいということで直接お伺いしたりお尋ねしたりすることもあるかと思いますが、お答えいただければと思います。大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(小原教育企画課長)

以上をもちまして、令和2年度花巻市教育振興審議会を閉会いたします。長時間にわたる熱心な御協議、大変ありがとうございました。